

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 区民部経済課産業振興係
 問合せ先 03 - 5803 - 1173

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	大学発ベンチャー支援事業補助金										
根拠規定等	文京区大学発ベンチャー支援事業補助金交付要綱										
創設年月	平成	26	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月	令和4年3月		
見直し年月	平成	29	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	4年				
見直しの内容	大学発ベンチャー企業への支援を強化するため、補助限度額を50万円から100万円に増額する。										
予算科目	款	項		目		大事業		中事業		計画事業番号	
	4 産業経済費	1 商工費		2 商工振興費		19 産学連携支援事業		1 産学連携支援事業			
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	大学発ベンチャー企業が、新製品又は新技術の開発等に取り組む場合において、これに要する費用の一部を助成することにより、若者の創業を後押しするとともに、発展途上にある区内の大学発ベンチャー企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進し、もって区内産業の発展及び新産業の創出に資することを目的とする。									
補助事業等の内容	大学発ベンチャー企業が行う新製品・新技術等の開発事業									
補助対象経費の内容	交付決定を受けた年度の4月1日から翌年度の2月末日までの期間中に、補助対象事業に支出した経費									
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕									
	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 2/3(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 } <input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 一製品または一技術あたり、100万円を上限とする。ただし、IoT、ロボット、AI等の先端技術の導入によりSociety5.0の実現を推進する事業の場合は200万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
公募の状況	ホームページ、区報、チラシ等									
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }									
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区 2/3	国	都	補助対象者 1/3			
			上乗せの内容・理由							

3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	5	2	2	3
決算(予算)額	5,000	2,000	2,000	6,000
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	5,000	2,000	2,000	6,000
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	区内の大学発ベンチャー企業の新製品又は新技術の開発等に要する費用の一部を助成することにより、企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を支援し、区内産業の発展・振興につながった。
課題	Society5.0の実現や感染症の拡大防止に向けて、区内の大学発ベンチャー企業への支援を強化する必要がある。
今後の方向性	本補助金は令和3年度で終了し、新たに実施するイノベーション創出補助金によって、Society5.0の実現を推進する事業等に要する費用の一部を助成し、区内企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を促進する。